

## 「プラットフォームガイドラインの運用 WG」の設置について(案)

「プラットフォームの在り方に関する協議会」開催要項の第4の(10)に基づき、協議会に「プラットフォームガイドラインの運用 WG」を設置する。

### 1. 目的

「プラットフォームの在り方に関する協議会」(以下「協議会」という。)において、プラットフォームガイドラインの運用について、協議会に提案をする。

### 2. 運営

- (1)「プラットフォームガイドラインの運用 WG」(以下「運用 WG」という。)には主査をおく。
- (2)主査は、座長から指名された者がこれに当たる。
- (3)「運用 WG」は、主査が指名する者により構成する。
- (4)主査は、運用 WG を招集し、主催する。
- (5)主査は、必要に応じ、関係事業者等に出席を求めることができる。
- (6)その他、「運用 WG」の運営に必要な事項は主査が定める。

### 3. 検討事項

- (1)プラットフォームガイドラインの運用に係わる第三者機関等について
  - ① 名称
  - ② 目的および取り扱うべき事項
  - ③ 権限
  - ④ 設置場所と構成
  - ⑤ 運営

### 4. その他

「運用 WG」の庶務は、衛星放送協会が行う。

「プラットフォームガイドラインの運用WG」委員

【委員】

音 好弘	上智大学
箴島 専	総務省衛星放送課
石川俊之	(株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズ
須田真司	ジュピターサテライト放送(株)
石橋健司	日活(株)
石上嘉昭	(株)シーエス日本
林 尚樹	衛星放送協会

【事務局】

鈴木正市	(株)日本ケーブルテレビジョン
木田由紀夫	(株)スターチャンネル